

審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第5回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
開催日時	平成28年10月12日（水曜日）10:00～12:15
開催場所	防長苑
公開・部分公開の区分	公開
出席者	古賀 和利委員 ほか39名
欠席者	野島義正委員、山田好男委員、松浦聖寿委員、淵上泰敬委員
事務局	山口市総合政策部中核都市推進室（企画経営課）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第4回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について 2 第4回検討委員会後、事務局に提出された意見書について 3 平成28年9月議会における答弁 4 新本庁舎の役割、機能、規模、候補地について 5 第6回検討委員会日程について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 議題 <p>【会長】</p> <p>皆さんおはようございます。前回、前々回の会議で、本庁舎の役割、機能、規模、候補地について検討してまいりました。特に候補地については、様々な意見があつてですね、そして、色んな意見が出てきたところでございます。附帯決議についても前回この会議で確認させていただきましたが、附帯決議を議論しながらどういう経緯で作られたかというものもしっかり考慮しながらやっていくのはなかなか難しいので、附帯決議があるということは、皆さんの頭の中に十分入れていただいて、議論していこうというふうに確認させていただいたところです。</p> <p>さて、本日は新たに作成しました資料も踏まえて、引き続き、役割、機能、規模、候補地について検討していきたいと思っております。できれば、これまで発言されていない市民委員の皆さんや、団体関係者、専門家の皆さんにも、専門的見地からご意見をいただき、答申に向けて検討委員会としての考え方をまとめたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。本日の会議は2時間の予定で12時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それではまず、第4回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について、併せて第4回以降事務局に提出された意見書、平成28年9月議会における答弁（要約）について、説明をお願いします。</p>

【事務局】

次第2～4について資料概要説明

【会長】

いま、前回の検討委員会での話、そしてその後に出されたご意見、それから9月議会で庁舎に関する答弁がありました。山口市全体がどういうふうに、いま旧山口の現在辺りと、それから新山口駅周辺を、どういうふうに関発をして、どういうふうに発展させていこうかという、大きな方向がこの中に入っていて、その中でこの検討委員会がどういう位置づけであるかということも、議題があったということでした。

いま第4回の検討委員会、それからその後の意見、それから答弁に関して、何かご質問等ございましたらどうぞ。

【A委員】

これからの検討委員会の進め方について、会長さんをお願いしたいと思います。

私はこれまでの審議会で今回と次の回でそのまま答申を出して、大変不安と疑問を持っています。といいますのは、私も少しだけ発言させてもらったんですが、自分の本音を、言いたいことをまだ言っている訳ではありません。

それから、ここにたくさんの44人の委員さんがいらっしゃいますが、皆さん方、それぞれ自分はここに市役所を建てたい、これはどういう理由である、とそういう意見を持っておられると思うんですが、そのことをこの場で、といいますか、この審議会で言われないうちに、この審議会が終わるということは私はもちろんなんですが、皆さん方、疑問もあるし、不安もあるし、自分の責任をきちんと果たしてないと、そういう気持ちがあります。「お前は審議会に行ったんじゃないけど、一体何を言ったんか。言いたいことは言ったんか」とそういうふうに言われても、「いや、そういう機会がなかった」とか色々言い訳せんといけんし、それは本音ではありません。

そういうことで、今回は、このあと、できるだけ多くの皆さんに意見を出していただくということで宜しいと思うんですが、次回はぜひ、全員の人が自分はどうであるという本音を語り合う会をぜひ持っていただきたいと思います。それではですね、この全体の場で言うのは私もこういうことは初めてなのでなかなか勇気がいるんですが、言いにくいこともあると思いますので、できたら1時間3つくらいのグループ分けをして、お互い本音を出し合う、それを記録にとって、それを議事録として出してもらって、膨大な議事録になると思いますが、それを基に、答申を出していただいたら、私も言いたいこと、本音が言えて、そして答申がこうなったということになれば、納得ができるんですが、今のままでは、今回できるだけ多くの人が発言されると思うんですが、それだけではまだ足りないので、次回はぜひ、グループ分けにして、全員が自分の思いを自分の本音を堂々と

語りあえる、というような審議会にさせていただいたらと思います。そのことを強くお願いします。

【会長】

貴重なご意見をありがとうございます。私もこの44名初めてで、どうやってまとめるか、なかなか難しいなあと思っています。でも、せっかく来ていただいた市民の委員の皆さまからはぜひ一言ずつでも発言をいただこうと今回考えていますし、早急に今回やって、次回やって、はいそれまで、という形にもしたくないので、皆さんが納得される形で最終的には結論を出したいと思っていますので、十分発言をしていただければと思います。

会議の進め方についてはもう少し検討させていただきたいと思いますが、ぜひ今回はみなさん意見を言っていただければと思います。議論の進め方ですが、前回、けっこう発散しましたので、副会長と少し事務局と話し合いを持ちまして、どういう評価方法があるのか、どこに行ったら、この観点から見ればどちらが、どういうふうになるのかとか、そういう評価の指標というのも考えていかないといけないのではないかとということで、そういう観点から今回は事務局のほうに資料をまとめていただいています。この辺の説明も併せて今回の検討の説明を事務局のほうからいただければと思います。

【事務局】

次第4について説明

【会長】

以上が、今回検討する資料の説明でした。今回も例えば人口を考える必要があるんじゃないとか、人口推計の資料も出てまいりましたし、連携中枢都市圏の話が出ておりましたので、あわせて参考資料として、出させていただいています。

事務局のほうから説明がありましたように、これまで皆さんが1回目から4回目まで発言された項目を、どういう観点かということを大まかにまとめた表が、先ほど説明された16ページからのまとめの表になっています。機能のところは23ページに出されています。全体として、これからどうやって検討していくかという観点で見ますと、それが、最終的に24ページ書いてあるような項目を資料だとしてどこの候補地がどれくらい合っているかという評価資料として使っていっていいのではないかと。これが事務局と副会長と私が議論して、出来るだけ発散しないように、どういう項目でやっていくかということをもとめさせていただきました。これに関しては、いやこんな見方もあるじゃないかという追加があれば、そういうことも含めながら全体でどうしたらいいかというのを考えていければと思っています。

先ほど、44名の特に市民委員の方は発言をしっかりとしたいという意見がありましたので、今回私の考えではございますが、これまで発言されていない委員の方にぜひ意見をいただいて、それから専門的な立場から専門委員のほうからもご意見をいただいて、議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、それでは事務局からリストをいただいておりますので、発言していただきたいと思いますので、私のほうから指名させていただいてよろしいでしょうか。B委員さん、お願いします。

【B委員】

私は〇〇の代表で来ているんですが、どうしても位置的なものしか考えておりません。位置的なことと言われますと、いまの市役所の亀山公園ふれあい広場が1番最適なのではないかと思っています。通ってくるにしても、30分かかります。小郡になりますと、50分かかる。私も色んな役をやっていますから、市役所のほうと小郡のほうと通っていくことがあります。小郡のほうになると50分から1時間かかるんですね。そういった考えからいくと、私は今現在の市役所の隣に建設されるのが最適ではないかと思っています。

小郡にしても、新幹線で市役所に行く人はいません。だから、そう言ったら語弊が出るかもしれませんが、人口的な重心がどこであるかと考えた場合、現在の市役所の隣が最適ではないかと思っています。

【会長】

ありがとうございます。市民全体の利便性という観点から考えた位置ということで、そういうことになるというご意見でした。

続きまして、C委員。

【C委員】

私は、1回欠席をしたんですが、5回目ということで出席をしています。色んな意見がたくさん出て、本当を言いますと正直なところを言いますと圧倒されてなかなか考えがまとまらないというのが現状だろうと思います。先ほど、小グループに分かれて云々というような話がありましたが、それも一つの方法かなと思います。色んな、役割、機能、規模、候補地ということで、色んな方が色んなご意見を出されました。それを聞いて、なるほどと思うところ随分あったんですが、どうしても候補地の綱引きが勝ってしまっているんで、本来の答申内容を作りあげるとい話し合いからはちょっとずれてしまったかなと、そういった感じを持っています。

候補地については、一番の難題だろうと理解をしておりますが、例えば南部地域、北部地域というふうに色分けを、候補地がいずれも複数になっておりますので、南部地域、北部地域という色分けをさせていただきますが、今まで議論の中に出てこなかった例えば北部地域から現在の機能を持った市庁舎が出て行った場合の影響の大きさは如何ばかりかというのが私の正直なところですが、現在あるものがなくなるわけですから、非常に影響が大きいのではないかと、そういった考えを持っています。

それから役割については、南部地域、北部地域それぞれ皆さん方が意見を出されて、その通りだと思っております。その中で出て行くという話をしましたが、例えば今のエンジンを持った行政、エンジンを持った庁舎、エンジンという要するに中枢という言い換えをしてもいいかもしれませんが、そういったものを持った庁舎が出ていった場合の影響ということを申しましたが、山口市の将来計画を色んな観点から聞きました。その中でやはりバランスのとれた発展といえますか、人口が減少する中にありながらも、そういったバランスということも非常に大事なんじゃないかと思っております。そうした観点から、ぜひ出ていった場合の影響の大きさと、バランスといった点からも講評をいただきたいと思っております。今日、追加資料をいただきました。私が言いたかったのは、これに全部網羅されておりますので、この辺で終わりたいと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。これまでも我々が場所を決めるに当たって将来がどうなるかというのでも考えなければいけないという意見もありましたが、なるほどなと私も思ったわけですが、じゃあ将来どうなるかというとなかなかこれも確定的ではない。今のご意見のように、移動した場合に、移動した残りの影響がどうなのかというの難しい観点ですが、そういうこともしっかり考えていかないといけないのかな。それが諮問として出せるかどうかは分かりませんが、そういうことも考えていかないといけないという意見でした。

では続きまして、D委員。

【D委員】

今日は初めて意見を述べるわけですが、過去4回の委員会で出された意見、意見書として出された意見、それから市の説明や資料、一応全部目を通させていただきましたが、膨大なものでなかなか理解できないところもありました。その中で、資料の中にも、あるいは議会答弁の中にも出てきますが、山口都市核づくりの方向性あるいは小郡都市核づくりの方向性、それが先ほど資料の中で4項目でしたが、私はまだ細分化をして検討をしていますが、そういったものを私は5段階に分けて点数化をして、それぞれの候補地の評価をさせていただきました。その結果、私個人としては、現在地建替えというのが良いのではないかと結果にな

りました。これはあくまで個人の意見です。候補地が現在地に優る何か、他の候補地がそれに優る大きな理由があれば、それについて真剣に考えなければいけません。今の段階ではそういったものが見当たりませんし、それから現在地とした場合、何か特に大きい問題があるか、欠陥があるかということも考えてみましたが、これについても色々ありますが、これらは解決できる範囲内ではないかと考えています。内容については長くなりますので、先ほど徳重さんの言われた色々な意見と同じような意見を持っていますが、そういったことも含めてそういう結果になりました。

それから、お願いと提案ですが、1つは先ほどご意見がありましたように、一部の人の意見でこの集約が進められないように一つお願いをしたいということと、ずっと議論を聞いておきますと、地域から出た委員については、やはり地域エゴというか、我田引水のような感じを受けましたので、そういった事を除けて集約ができればと考えています。これはお願いでございます。

それから、意見の集約についての提案なんですが、先ほど申しましたように、出来るだけ項目をたくさん設けて、そういった項目ごとの点数を各委員の方に出していただく、そうした点数方式でなく、検討方式でも結構ですが、こういう場で意見を述べるのが苦手な人もたくさんいらっしゃいます。そういったことも含めて、小グループもいいですが、アンケートあるいは点数化、項目別に出していただく。それを再度この委員会で審議するというごをお願いしたらどうかと思っています。こういう集約の方法とか、色々な進め方については会長一任、あるいは会長、副会長一任ということをお願いをして、できるだけ多くの委員さんのご意見が反映するようにお願いしたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。一番最初にも言いましたように、皆さん後ろに背負っておられるものが色々あり、特に市民委員の方はあろうかと思っています。ただ、この委員会で最初にいいましたように、個人の意見で、ここにおられる4人の意見でまとめれば、それ以外のことは個人的に色々相談されることは構わないんですが、この個人の意見としてここでまとめればいいと考えています。候補地については今回、検討のための客観的な指標が出されました。

この指標をもとに、候補地ごとに私や副会長などがまず評価を行い、それを皆さんにお示しし、それを皆さんにお示しして、ここはおかしいんじゃないかとか、何でこんなになってるんだっていう御意見をいただき、私たちからお答えしながら、まとめればいいなと思っていますが、そうなるかどうか、これから先、皆さんの意見によって変わってくるかと思いますが、考え方としては、色々な評価指標を作って、いまの候補地がどうなっているか、これは○とか△とか◎とか、我々考えて皆さんにお示しして、それでまとめられればなど、私の中では思っています。それで今日、できるだけ多くの方からご意見をいただいております。

で、もしこんな観点も必要じゃないかということがあれば、それも言っていたければと思います。

それでは、E委員。

【E委員】

私としましては、亀山公園ふれあい広場に新庁舎を建設する案に賛成です。山口地区は従来から行政、歴史、文化、教育の中心であり、また、湯田温泉を中心とする観光エリアであると考えます。更には、県庁や国の機関も近くにあり、現状においてわざわざ遠くに行く必要はないと考えています。この度配布された山口市のまちづくり計画の5つの計画においても、山口地域の位置づけ、小郡地域の位置づけ、が明記されています。総じて、山口地域は行政、教育、文化、商業、温泉事業の活用ということで明記されておりますし、都市核づくりが進められていると理解しています。また、小郡地域は産業交流、広域交通をメインとして、小郡都市核づくりが進められています。ここにいる私たちとしましては、羨ましい限りの税金が投入されていると認識しています。こうした状況を考えれば、山口地域と小郡地域の役割分担はすでにもう出来ている、将来像も出てきているんじゃないかと考えています。また新幹線、宇部空港含めてになるかもしれませんが、新幹線については市庁舎の位置決定に関する限りでは、山口市民に直接、影響するとは思えません。小郡地域を市民、県民の玄関口として位置づけをして、発展されることは必要だと思いますので、山口線やバス路線の充実、9号線を中心とする道路網の整備拡充をさらに推進し、利便性を高めるのが、当然必要だと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。続きまして、F委員。

【F委員】

皆さん、認識がないと思いますので言わせていただきますが、これも検討方法の一つとして挙げていただきたいのですが、中央3地区、大殿・白石・湯田には地域交流センターに出張所機能がありません。戸籍や住民票、それから印鑑証明など、各種の申請書、届出等の受付、各種の証明書、許可証、通知書、戸籍謄本の交付等の業務、いちばん一般市民が利用する行政サービスだと思いますが、これがこの3地区にはございません。人口的に言いますと、この3地区の人口は約3万1千人。現在の山口市の人口は約19万7千人ですから、約15・7%の住民がこういったサービスに関して、本庁に行かないとできないということを考慮していただきたいと思います。そして、公平性・平等性を言うならば、支所とか地域交流センターの強化をしてほしいということです。ということは、我々3地区にもそういった機能を持った交流センターを作っていただきたいというのが、我々の住民の気持ちです。その辺のことが出来るかどうか、市街地ですので、建

物や用地が狭いという中で、それが可能なかどうかとも考慮していただきたいと思います。

それから、交通の便ですが、やはり新庁舎の位置を決定するのに必要だという話がずっと出ていますが、本来、歴史的に考えてみる必要があるんじゃないかなと思います。600年前に大内氏が山口市に、山口県そして九州、中国地方を治めていたわけです。そうした街づくりをしてきた背景があって、毛利氏が明治維新のときに山口に庁舎を持ってきたという経緯も恐らく色んなインフラとか行政の都市機能が山口にちゃんと出来ていると判断されてきたんじゃないかなと思います。交通の便だけでは恐らくその当時、明治のいわゆる江戸末期ともなれば、海上輸送というのが一番重きを置いたと思いますので、多分、防府か三田尻あたりに行っていたんじゃないかなと思います。その背景は先ほど言いましたように、大内氏が作った都市機能の基盤が山口市にあったということ、それを考えていただいて新たに、全くそういったものがあまりないところに持っていくのがいいのか、いま現状で、国とか県とかそういった行政の機能等インフラが山口市を中心になっていることを考えたとき、恐らく新たなところに造れば100年くらいその機能が充実するまでかかるのではないかなと考えますので、私が今の庁舎のところ、または亀山公園の辺りにいくのがいいんじゃないかなと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。次にG委員。

【G委員】

時間があまりないので端的に話しますが、当初から検討委員会に出席しておりまして、規模的なもの、予算的なものについては、そんなに多くの議論がされてございません。これは専門的に設計、あるいは予算をたてれば、専門分野ですので我々はどうかというのにはできませんが、果たしてその規模で賄えるのか、どうかという気はします。それと、我々が考えていかなきゃいけないのは、50年後、果たして規模的に間に合うのか間に合わないのか、少子化を逆に言うと、スペースが空いてしまうという問題が出てくるでしょう。それから、その辺は別として、N委員からもご指摘がありましたように、ハザードマップがどうしても山口、小郡というのは走っていますので、これはいかなる事態が起きてもおかしくないということです。それから、津波については小郡の辺は逆に言うと浸水するけども、山口はある程度助かる見込みがある。これはどの程度が来るか分かりませんが。しかし我々は今現在どうかという以外に、将来的なことを考えてあげなきゃいかんのだろうと。後世に残る者がどう使うのか、どういう場所が1番いいのか、やはりあそこに建てて良かったなというものを我々は考えなくてはならん。といいますと、自ずとやはり災害の少ない場所、それから県都やまぐちの市内に位置する中で、でんと構えた庁舎、亀山公園の中の、あそこに建てる。景

観が乱れるという意見もありました。しかしながら、今、合同庁舎があるように、その後ろへ庁舎が出来ると。交通の利便性は優るものはないだろうと思います。いずれにしても、市民会館等、そういったものを今後考えざるを得ないので、やはり庁舎は現在地が一番望ましいだろうという気がします。私個人の意見ではありますが、やはりこの中で庁舎の位置をどうするかということを議論されることが、私はやはり議論すべきだろうとは思いますが、ある程度は色んな災害の問題から、将来的なもの。いま大殿、白石、湯田地区の話も出ました。やはり多方面のことも考えながら、今後どうすべきであるかということを考えていく。ただ現在こうだから、あぁしなきゃいかんということで、将来的なことを考えてご検討を願いたいという気持ちです。以上です。

【会長】

災害面に関しては、この後、専門的な見地から専門委員のほうから発言いただくと思っています。それでは、続きまして、H委員。

【H委員】

本庁の機能、規模、候補地等については、最初の役割、機能、規模については後にして、まず候補地について私の意見を述べさせていただきます。結論から言いますと、候補地案②の亀山公園ふれあい広場が一番最適ではないかと思います。その理由として、8点ばかりまとめております。今まで出た意見とか、今日配布された追加資料、これらをだいたい集約してあると思いますが、第1に県庁、県警本部、国の合同庁舎、裁判所等、県・国の行政機関や施設が集中しているので、利便性が高いこと。そして、次に、先ほど意見が出ましたが、大殿・白石・湯田地域とその周辺の宮野・大歳・平川・吉敷地区の人口は山口市で全人口の60%に当たる12万人。これだけの人口が集中しています。そして、その中心部の人口は今から先、どうなるか分かりませんが、現時点ではまだ増えている状況です。また、交通面で言いますと、北部の阿東・徳地の距離的、地理的な面で言いますと、北部の阿東・徳地地域、南部の阿知須・秋穂地域等から、ほぼ中間的な位置にあって地理的には利用しやすいなということです。それから高速道路の湯田PAここから出入りできるスマートICが近々完成します。また小郡から山口の各ICが利用できますと、県外から、あるいは県内の各地からでも交通アクセスの利便性が高いなと思っています。それと同時に国道9号線や県道、山口宇部道路で宇部・益田方面へどこも連絡ができ、国道262号線や434号線で防府市や萩、美祢方面への東西のつながりもあります。これは、防災時のバイパスとしても利用でき、東西南北、四方に網羅され大変便利だと思います。それに、建設用地の確保の面からも最適ではないかと捉えています。

次に、災害対策としましても、安全面からも津波や高潮の心配がまずありません。土砂災害の危険性も少なく、浸水対策もハザードマップで50センチ未満と

想定されておりますので、これは庁舎建設後も対応ができて、安全が確保できるのではないかと考えています。地震についてはちょっと建物の構造上、耐震のほうを強化してもらったらと考えています。あと最後になりますが、直接は関係ないかもしれませんが、全国的にも知れた湯田温泉の宿泊客や学校関係、あるいは明治維新150年を利用したイベント等に参加する人たちが集まる地域でもありますので、そういう面でも本庁舎が近くにあったほうが何かと便利じゃないかと考えています。以上の理由から、これが全てではありませんが、候補地②の亀山公園ふれあい広場のほうへ建て替えるのが適当ではないかと思えます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。続いてI委員。

【I委員】

私は2点の話をできればと思います。皆さま方の意見がたくさん出ておまして、これが本日の資料としてまとめた、要約したものとして示されておりまして、これを基に候補地のポイント制という仕方で判断していけばいいのかなと思えます。ということで、意見とすれば、皆さま方がおっしゃった部分と重複しますので、それは終わらせていただきまして、いま私どもに提示されている整備計画の候補地、これは第4回目の資料の中で示されておりますが、①から⑥まで、この計画が、土地のないところには建設ができない。この土地の取得について、公的な所有されている土地であれば、さほど問題はないかと思えます。ただ、これから土地を取得する場合、そこにどの程度の問題があるかについては、説明を受けていません。と同時に、この建物を建てるについては用途地域というものがある、色んな制限があります。この中で制限をクリアできているのはどの用地なのか。これは専門家の方に聞けばお分かりになると思いますが、ただ一般論で、これが公有地、庁舎を建てるとなるとどういうテクニックがあるかということは、私は存じ上げません。という中で、一番の問題は小郡の当初示された小郡総合支所、そこに建て替える件と、小郡の支所の職員駐車場に建てる件、これについては職員の駐車場は準工業地域という用途地域で、これは建ぺい率が60、容積率が200、面積が3,200ですから、合わせてみると約6,400㎡の容積しか持っていません。となると、そこにいかにして建物を建てるのが可能なのか、それは理解しておりません。同時に総合支所、これも第一種住居地域です。これも用途地域、建ぺい率、容積、とつても2,500㎡の建物が建つとちょっと言えません。そういうふうな、これをどうクリアされるかというのは議論しておかなければ、絵に描いた計画を提案するようになってしまうのではと思います。

それと候補エリアとして、一応出された小郡の北地区、周辺地域。問題は周辺の部分で、嘉川とか下郷の土地ですが、民有地であり、かつ用途地域の指定のない地域。これは大変な地域でございまして、用途変更、これを議会承認を経て等、

とすればかなりの年数を有してしまう問題を持っていると思います。それと、新山口駅前、これは私どもが判断できないのが、そこに3か所のエリアを持っていると言っておられます。どのエリアを考えていかないといけないのかというのが不透明であれば、選択肢としては難しいのかなと。特に一部は既に計画が策定中だという説明も聞いています。これらを考えますと、この候補地の中で唯一、公平的に見た視点でお勧めできるのは、候補地②の亀山公園ふれあい広場。私の場合です。将来、この建物を建てるのが8年かかると当初言われておりました。この8年の中をクリアするとすれば、②亀山公園ふれあい広場、これを私とすれば大丈夫かなと考えます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。いまちょっと、小郡の総合支所のところは、面積が取れないんじゃないかというご意見がありました。この件に関して何か、お答えできることがあれば。

当然、次回でも。

それではJ委員。

【J委員】

市民委員の方、公共的団体の方々、色々いつもお世話になっています。今回の件で立場上、色々な意見を聞いて、考え方として述べたいと思います。まず、皆さんの思いも同じだと思いますが、まずは現在、未来とも市民目線でのまちづくりの視点から考えるべきではないかと思います。そこで、全市民の安心、安全にどう関わるのか。全市民の利便性、全市の生活圏人口割合が全市民が実際に捉えられているのかどうかが大事であると思います。この中の利便性といいますと、地方自治法の第4条2項に、事務所の位置を定め、またこれを変更するには、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない、とあります。そうすると、官公署、その他ですね、そういう所に近いところにどっちかという、やりなさいというのが地方自治法にあります。そしてこの辺ではちょっと実際的には、南部では合わないことがあるんじゃないかと思いますが、私はその結論としているわけではないんですが、一応全市の人口の割合というのが、北部がだいたい69・5%を占めています。人口で13万7,350人、南部が6万2,444人ということで、北部が69・5%、南部が30・5%というこれは27年度の計算です。それから、一応人口別で色々資料で20年、30年、35年と出ておりますが、これは地域によって色々内容的には変化しつつあるのではないかと。それからだいたい山口市の将来像ということで、5年後、10年後、15年後、20年後の山口を想像してください。また山口市当局の人口長期ビジョンとの関係では、山口都市核、小郡都市核、両方を中心に計画が進められています。この新山口駅近辺の開発も

随分と進められていることが分かると思うのですが、色々考えていければと思って
います。

それから、実際に山口市がどういうふうに変わっていくかということについて
予測するのは、大変難しい問題で、自然に変わることもあるだろうし、皆さんで、
人的に変えていくところもあると思います。自然に変わるといいますと、ちょう
ど五重塔、この国宝を世界遺産にしようという計画があります。仮にこういうも
のが世界遺産になった時には、人口がものすごく変わっていきます。いま、広島
の宮島、厳島神社は膨大な量の人実際に集まってきて、想像もしてないほど人
口も増える傾向になっています。それから、皆さんにお願いなんです、本当に
一部の人の意向に偏らない、全市民に恩恵が及ぶ、そういう議論を進めてほしい
と私自身は思っています。客観的すぎるんですが、以上です。

もう一つ、実は新山口周辺という附帯決議の説明によりますと、新山口駅周辺も
一つの対象にするということで、決着したということじゃなかったのかというこ
とを、山口市当局に回答をお願いしたいと思えます。

【会長】

それではK委員。

【K委員】

県都の拠点ともなるだろうし、庁舎の建築ということで、巨大な巨費を投じる
訳ですから、色々考えなければいけないことがあると思うんですが、先ほどから
色々説明がありましたように、人口の事とか、それから求心力のある都市形成と
いうことで考えなくてはいけないんじゃないかなと思っています。私は鑄銭司で
すので、南部というイメージがある訳なんです、南部地区のほうでも、附帯決
議云々ということで話がありました。ところが、そういうことについて南部だけ
でもなかなか意見が統一できないというのが実情だと思います。個人的なことも
あるし、地区全体のこともあるわけで。しかし、ずっと考えてみますと、ハザー
ドマップなどを見ましても、小郡地区ではちょっと無理そうかなという感じがし
ますし、山口市の山口都市核づくり、小郡都市核づくりということを考えても、
小郡のほうではなく、旧山口市、今の亀山のほうが市政の発展だけではなくて、
洪水の面でも、土砂の災害の面でも良いかなと思っています。また、県庁とか、
国の出先機関などもあります。そういうふうなことでの打ち合わせ等でも便利で
あろうかと思っています。しかし、いま総合支所方式で、合併があつて総合支所
ができましたが、あれは南部でも距離的にも近いということで、例えば小郡なら
小郡に総合支所、秋穂とか、阿知須とかそういうのはまとめてコンパクトにする
ということであれば、もっと有効的にできるんじゃないかなと思っています。以上で
す。

【会長】

ありがとうございます。もう一つの意見を事務局から。

【事務局】

事務局のほうに、L委員さんから、今日のご欠席でございますが、ご意見のほうをいただいております。ご紹介させていただきます。

総合支所や地域交流センター、こちらの機能がしっかりしていれば、本庁はどこでも良いのではないかと。そう考えると、今までのまちづくりの継続性や県庁や国などの行政機関が集約され、防災の面でも安全な、亀山公園ふれあい広場が適地ではないかと考えている。

というご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきました。

それから、I委員からございました小郡総合支所に建てられるかどうかということですが、一応第3回の検討委員会の資料のA3の資料に、小郡総合支所、それからその前の職員駐車場の位置に関して、資料を提供させていただいておりますが、基本的にはまず、この中の実際に4ページのほうでは、小郡総合支所で、特記事項のところ用途地域の変更が必要になるとお示しさせていただいております。基本的には、小郡総合支所それから職員駐車場のほうにどういった建物を建てるかというのが、前のページに③-1は約7階建ての建物、③-2は10階建ての建物程度というような試算をしています。

それから、清水委員さんからありました附帯決議については、全体を捉えながら書いてある形で、この度はそれらも踏まえまして、最初の3回目ときには小郡総合支所を一つの候補地という形で出させていただいております。また皆さんからご意見がありました候補エリアについても追加という形でご提示をさせていただいたところでは。

【会長】

ありがとうございました。一応これまで発言がなかった市民委員の方からもご意見をいただきました。それぞれの考え方としては、これまで出てきた意見の中でどうするかということをもとめていくということでもいいんだなと思いついて聞いていました。

あと自由に発言をしていただきますが、将来のまちの展望や広域連携という点もありまして、次回欠席ということで専門家の立場から、M委員。

【M委員】

次回、都合で欠席しますので、専門的な立場から私のコメントをさせていただきます。少し長くなるかもしれませんが、ご容赦ください。

まず、建築物を設計するにあたって、敷地が決まらないときは、役割、機能、規模がなかなか議論しにくいと思います。ということで、どうしても敷地の問題を解決しないと議論ができないということもあって、庁舎の位置に関する議論が大半を占めていると認識しています。

議論の中で、適地という言葉は何度も使っていますが、その適地というのはどういう評価をして適地なのかということが示されていないですね。ようやく今日の資料で、24ページで敷地候補の評価項目というのが事務局のほうから資料として出てきて、そういったことを客観的に評価して、皆さんの同意を得て、適地を選ぶということをやっていないといけないと思います。そこで、先走った話になるかもしれませんが、この24ページの表の上から4つ目の「人口重心」と、2の防災・安全性の「自然災害」という点と「まちづくり計画と整合性が図られているか」という点から、少し私なりのコメントをさせていただきたいと思います。

まず人口分布ですが、これは市民委員の皆さんからかなり意見が出ているんですが、行政サービスというのは公平性が原則なので、人口重心というのは、どこの市町村でも検討する指標の一つになります。これは数学的に計算をするわけですが、私が直接ホームページで確認したところ、現在の人口重心は平成22年の国勢調査の結果、山口大学吉田キャンパス辺りということになりました。これは総務省の統計局が出したものです。山口市は合併後、市域が1000平方キロメートルを超えるかなり広域の行政単位になっていて、その人口重心を出すと、吉田キャンパス辺りになるということでございます。このように庁舎を考える場合、人口重心というのが考え方の一つだろうと。その根拠は、やはり行政サービスの公平性ということになります。

先ほど、地方自治法の4条第2項というところでもご指摘がありましたように、やはり公平性が不可欠ということが言えるんじゃないかと思います。その点で人口重心を一つ指標に持つてくるということは重要ではないかと思います。

それと、新山口駅の利便性が高いので、公平性が確保されるんじゃないかという考え方もできるというご意見もあると思うんですが、実はこの人口重心を踏まえて計算をすると、庁舎までの移動人口×移動距離の総和というのを出すと、新山口駅に本庁舎がある場合のほうが、相対的には市民の負担が高くなるということになるんですね。つまり、それを簡単に言うと、多くの人長い距離を移動しないといけないということになるわけですね。多くの人長い距離を移動するということがどうということかと言うと、多くの人時間とコストがかかるということになります。ですから、それを許容する、できるのか、できないのかっていうのも一つの議論する必要があるのかなと思います。新山口駅の利便性というのは、もうこれはもちろんそういうことだと思うんですが、今回の議論で少し気になるのは、これも市民委員の方から指摘がありました、やはり新山口駅の利便性というのは、主に市外からの来街者とか、事業者とか、そういった視点で見ると便

利だなど、私も宇部にいますが、新山口駅は便利だなどと思います。しかし、先ほどから市民の目線というご意見がありました通り、市内居住者全体の利便性を考えた時にどうなのかということをしっかり議論していかないといけない。今回の問題は山口市庁舎を造るわけですから、別の市のことを考えるよりまず山口市民にいかに便利なのか、いかに利便性が高いのか、使いやすいのかということを考えて上で議論していく必要があると思います。それが1点目の人口分布からの評価です。

2つ目に、土地利用条件から見た評価を申し上げたいと思います。これは皆さんご指摘の通り、新山口駅周辺というのはハザードマップによって、浸水想定区域等に指定されています。これはやはり、危ないんじゃないかと危惧されている意見が結構あったと思います。これは、日本は島国、山国で、平地が少ないということで、実際、市街地が浸水想定区域になっているところは全国的に非常に多いんですね。ですから、そういった事もあって、浸水想定区域だから駄目だということにはなかなかならないこともありえます。しかし、新しく造るところを、わざわざそういう所を選ぶかということも、一つ検討する必要があります。それと、もう一つ土地利用の視点からいくと、これは皆さんご存知だと思いますが、山口市は数年前まで、全国で唯一、線引きをしてない県庁所在都市だったんですね。線引きってというのは、市街化区域と市街化調整区域を1本の線で分けて、開発できるところと、できないところを分ける制度です。これは県庁所在都市で唯一山口市がやっていませんでした。近年、高松市が線引きを外しましたので、県庁所在地としては2つになるんですが。つまり、それをしなかったために、かなり市街地が外に広がっていったんですね。いわゆる農地を虫食い状に潰して宅地化されていって、人がそこにどんどん居住していった、そういう経緯があります。そこで、そういう山口市の土地利用を考えた上で、今回、新山口の近くの候補地の中に、農用地指定されている農地が指定されているんですね。これは農用地指定されている場合、原則農地転用不可です。基本的には営農環境を担保するために、良い農地を作っていくということで農用地指定しているわけですから、原則農地転用不可ですね。これは色んな農業委員会等で議論されれば外すことは可能ですが、そういったスプロールを助長してきた山口市の中で敢えてまた農地を潰して宅地化する、もしくはスプロールを助長させるというような事を許容しているのかどうかということは、土地利用の観点からいくと少し問題があるのではないかというふうにも思います。

3点目に、両都市核のまちづくり方針から見た評価を私なりに考えてみますと、これも今日追加で意見の紙が出ているところと重複しますが、まずまちづくり方針というのはそもそも何なのかって言うと、行政計画として市民合意が得られて、皆がこれでいきましょうという一つの合意を果たしたものの、将来計画ですね。こ

れに基づかないことは、一回合意したものを破棄して、もう一回合意させないといけな、ということがあるわけです。今日資料2の中に、山口市のまちづくり計画がかなり出ています。これが、要は市役所を動かすとどうなるのかと。これを全部改定する心構えがございますか、ということをお願いしたい。特に山口市都市核を考えた際に、現本庁舎を中心に、行政、商業、観光、歴史、文化施設、居住、こういったものがコンパクトに集まっているんですね。今の国の都市再生特別措置法でコンパクトなまちづくりを地方レベルでも推進していくということが言われていて、山口市のほうでも立地適正化計画というのを策定中だと聞いておりますが、こういった事を考えて、山口都市核のコンパクトな生活圏というのをリスペクトして、モデル的にこれを考えていくということも、案としてあるんじゃないかと思えます。

それと現本庁舎というのは、大内文化特定地域と中心市街地活性化基本計画の中間に位置しているんですね。この2つの計画というのも、先ほど申し上げたように、合意形成を果たして、皆が今まちづくりに躍起になってやっているところですよ。中活も大内文化も。その中心に、いまの現庁舎があるわけです。どなたか言われていましたが、それがなくなる、いわゆる千人規模の庁舎がなくなるときに、その合意を果たした2つの計画は果たしてどうなっていくのかということ是非常に影響が大きいのではないかと思います。当然これを千人規模のいわゆる発注者側の事業所がなくなることに對して、影響としては商業、事業所活動、経済全般、そういったものが非常にあると思うんです。これの代替案をまた合意の上で改定していくということの、今からのプログラムが、行政を含めて市民合意を果たすまで、非常に時間がかかるし、考えていかないといけないということを考えれば、山口都市核の影響というのは非常に大きなものだと考えます。ちょっと長くなりましたが、山口都市核について現在、コンパクトな都市構造というポテンシャルを持っているところですので、それをあえて壊す必要もないのかなというふうに私個人的に思います。コンパクトな都市構造をそのまま住民レベルの活動で、歴史、文化、そういうものを活かしながら、まちを再生していくということに庁舎の位置づけというのはなくてはならないというふうに私は思います。

それと、もう少し言わせてもらおうと、小郡地区というのは足し算の計画なんですね。駅を造って、南北自由通路を造って、駅前広場を造って、どんどん将来を造っていく計画ですね。山口都市核のほうから庁舎を引き算してしまうと、なかなか難しい。なぜ引き算が難しいかというと、人口増加時代は造れ、造れですから、意外と計画がつくりやすいんですが、人口減少社会に入ってから、初めて人口減少下の計画をつくらないといけな時代になったんですね。これは皆、経験してないので分からないんですね。即ち、引き算をどんどんしていかないといけない。その計画っていうのはなかなか皆、経験がないものですから、非常に難しいんですね。そういったことも考えると、足し算の計画策定はいま動いていますが、な

かなか引き算の計画というのは難しいので、その辺は要注意点と考えます。

最後に一つ言わせてもらえば、広域連携ですね。今日、資料が出ていますが、広域連携の話ですが、詳細は存じ上げていませんが、これはほとんど内容は決まっていないと理解しているんですが、宇部と強固な結びつきをやる、防府と萩、そういった所とやると市長答弁で書いていますが、実際宇部、防府は庁舎いま造ろうとしています。基本計画をつくっています。それも、現地、もしくは現地のすぐ近くということで、庁舎を計画している訳ですね。その中に、広域連携の話というのは、私の知る限りほとんど出てこないですね。それが山口市の庁舎を計画するときに、かなり広域まで巻き込んで市庁舎を造るというロジックはちょっと分かりにくいと思います、市民にとって。一番市民に近い庁舎ですから、やはり山口市民が分かりやすい、使いやすい、そういった形の市庁舎を考えていくべきではないかと思います。広域連携というものはかなり将来的な話として色んな連携の方策が考えられる、政策としてですね。そういった位置づけになろうかと思えます。

ちょっと長くなりましたが、そういった観点から、もうちょっと24ページの表を検討して具体的にスコアを入れるとか、色んな意見がございましたが、そういった点で客観的なアプローチをいただくともっと熟度が増すんじゃないかなと思います。

長くなりましたが以上です。

【会長】

ありがとうございました。いくつかの評価のヒントを言っていただきましたので、そういったことを考慮して検討を加えていきたいと思えます。

それでは、先ほど防災の話が出ましたので、N委員のほうからお願いします。

【N委員】

M委員が、24ページの表でお話しましたので、私も表の「防災・安全性」の2項目になります、それについて若干前回とダブるかもしれませんがお話をさせていただきます。

まず、山口市に考えられる自然災害ですが、基本的には地震、台風による高潮、浸水、土砂災害ということになると思えます。まず地震のほうからですが、地震は皆さんご存知のとおり避けようがない、止めようがないということがありますから、これは庁舎の機能、耐震で最低限、免震等を含めた機能強化という形で乗り切るしかないのかなと思っています。

それと浸水については、先ほどM委員のほうからもありましたが、日本全国もう浸水地ばかりでございます。あとでお話しますが、国土交通省が1000分の1の確率で起こる大変な洪水の浸水想定区域図の公開に踏み切りましたので、至る所が浸水するということがあろうかと思えます。昨年の茨城の常総市を思い出

していただければ、市役所が浸水することによって、機能が停止すると。なぜかと言うと、浸水することによって、通信インフラがもし生きていたとしても、職員の参集、移動、あるいは他との連携ができない。つまり、市役所の職員は庁舎に閉じ込められた状態であるということです。まあ、地震の場合は、地震があればそれぞれ地区で連携ができたり、情報収集、対応活動ができるんですが、そういったことが妨げられるといったことが、常総市から見て取れます。先ほどの人口重心の関係から、やむを得ずそこに建てる場合は、例えば1階のフリースペース、あるいは市民向けの多目的スペース等、私の関わった市でも幾つかやっておりますが、最悪、浸水しても一応書類やデータの損失、災害対応に関する市役所外の機能は損失しないという構造になって工夫されている地域もございます。ただその場合は当然市役所の規模は大きくなります。1階は基本的にはもう浸水していいという前提ですから、備蓄等も当然、上にあげることになりますし、災害対策本部も上にあげることになります。事務機能は2階以上になるということになり、当然バリアフリーは必要になってきますから、2階を中心に、2階以上で皆さんでやるということになりますから、市役所の機能のほうは、今の考えている規模では多分ならない可能性が出てくると思います。

それと、そういうやむを得ない所はそれで乗り切るんですが、先ほどM委員からもありましたが、新しくこれから建てるところに、というところがキーポイントですので、できればそういった要素が、完全にゼロということはないと思いますが、できるだけないほうが良いということがあると思います。その浸水について、もう一つ、先ほどお話しましたが、国土交通省が今回水防法を改定した関係で、一級河川ですね。山口市はございません。隣ですが、佐波川、防府市になりますが、ここは1000年に1度の大雨の浸水想定区域図を公開に踏み切りました。佐波川もそうなんですが、他の全国の地域、最大で20メートルまで凡例があります。津波規模の浸水という地域も日本の中にあります。ただし、山口市に流れています樫野川ですと、県河川です。国の河川ではありませんので、今すぐそういう想定にはならないとは思いますが、国がこのような強靱化という方向にシフトしてきていますので、場合によると県河川もそこまではいかないとしても、その点を挙げてくる可能性がありますから、今時点で浸かっている所、より想定が厳しくなる可能性は、ここ5年、10年後はある可能性があります。これはよく分かりません。県が国を撥ね付けて、絶対やらないということになれば、ならないと思いますが、浸水想定区域、浸水の深さは深くなる可能性が、含み置きいただければと思います。

それと地震に戻って、地震による揺れで気になるのは、やはり液状化、地盤の弱さというのがあります。どうしても、川の近くの沖積平野というのはやはり地盤が弱いということになりますから、建てるはならん、ということではなくて、そこに建てることに関しては地盤の改良、液状化対策ということにも費用面をかなりかけていただかないと、変な引用で申し訳ないですが、豊洲の二の舞になる

と私は思っています。

そういったことを総合的に判断していただいて、防災安全面の1項目めの話をしました。建てるはならんと言っているわけではなくて、建てるにはそれなりのお金と職員の動きを、覚悟を持って市民が受け入れていただくと。山口市民みなさんが受け入れていただく必要があろうかと思えます。

それから、2番目の、災害時にというところがありますが、ちょっと避難所っていうのは該当しないと思いますが、防災拠点としてどうかというところがあります。これはもちろん他市からすれば関係ないといえば関係ないですが、まず県庁が近くにあるということと、自衛隊が近くにあるということですね。もちろん他市から言えば距離が離れていますから、そこの連携というのは別に距離が離れてもやることはやるんですが、ただ今現在山口市がいま本庁がある地域に関しては、近くに自衛隊がおられる。これは災害対応していただくと。当然市役所の災害対策本部にも自衛隊の方が急行してきます。災害時には。そこの距離。それと県庁との災害対策本部との距離。そういったところにも含みおきをいただくといいかなと。つまり、災害対応面でソフトの面になりますが、そういった面での有利さは、今の現状の山口地域より、県庁がある、自衛隊があるという、そういったところでの有利さはあると思います。ただ、これも今いろんな通信インフラ、インターネット等含めた防災情報システムがでておりますから、それである程度補完できますが、人員の移動という、派遣とかいったことになると、小郡地区にあると若干距離が離れてきます。これも山口市民の方が、それで良いと仰るなら、それで構わないと私は思っています。あくまでも私は条件を、こういうことが起こり得ますよ、ということをお伝えしていますので、それで受容していただけるならば、私自身、どこが良いということは、この場では申し上げるつもりはございません。あくまでも、自然の環境と、災害対応、そういった面での意見を言わせていただきました。以上です。

【会長】

ありがとうございました。最後に、建築の専門家としてO委員からお願いします。

【O委員】

建築はよく建物を建てるときに、最優秀を決める機会がございまして、そうした場ですね、この度、4回目5回目で今まで6か所程度の候補地があがっているわけです。もっと色々話を、7回も8回もあると思っていますが、そうした場合はどうしても抽象的になって、なかなか最優秀の候補地を変更するのはどうも難しい。それで私どもは実際10か所もあるような場合はですね、2～3か所に絞るんですね。そうすると、いまL委員も仰った、M委員も仰った部分が非常に

明解になってくる訳です。この度の委員会の中では、仮に大雑把に言わせてもらいますと、現在の庁舎周辺と、新山口、小郡地区と対決されると思うんですね。そうすると、今後2か所に絞って、24ページの先ほどから随分出ていますが、そういうようなところを、委員の方の意見があった内容で、メリット、デメリットの評価をきちんと表示して、それで意見を集約して進めていかないと、それは来年の1月まで、とてもじゃないけど決まらないんじゃないかなと私は思っていました。今日は色々具体的な話が出ましたので、評価について、もっと具体的に今日の意見を集約して、事務局が意見をまとめて、次回に諮るとというのがいいのではないかなと思っています。

24ページの中で、M委員さんも言われていましたが、やはり市の総合計画がありますから、総合計画に対してどうなんだという項目と、もう一点、各委員さんが言われましたように、実は建築を今から建てるについてもですね、4年から5年、場合によっては6年くらいかかると思うんですね、実際に竣工するまでには。それから、市長さんが決定して、市議会の議決を得て、それも1度でこれだけではありませんから、その間に市民の意見も聞くなんていうと、もうすぐ5～6年たつんですね。それで設計して、竣工するまで。それに用地、底地として今から民有地を求めるということは、とてもじゃないけど、また同じくらいかかる可能性があるんですね。ですから、底地については、公有地に対して優先権を与えるような、24ページのここに要るんじゃないか。

そういうことで、先ほど言いました、そういうところを加えたものについて、私どもは絞った候補について、数値化して、評価するということがありますし、それじゃなくても、丸付けて、決める場合もありますけれども。そういうところが大切なかなと思っています。

それと、若干同じような意見になるんですが、確かに今の市庁舎の周りには行政が集中していますし、最近の人口減少の中でコンパクトシティっていうのにも利に適っていると思います。そういうこともありますし、災害時については、先ほどN委員さんが仰ったように、熊本地震や東日本大震災のときも、一番最初に駆けつけたのが自衛隊、基礎自治体である山口市と消防、県庁、県警察、病院、ボランティア団体、そういう団体がどういう所にあって、やはり緊急時に対してどういうふうに対応されるかっていうのが非常に重要ではないかと思っています。近い将来、市民委員さんが仰っていたように、そういうことを市民目線で決める、要するに地域の方々が背中に持っているものは大変尊重しなきゃいけないと思うんですね。附帯決議についても、大変な思いで、つくったわけですから、そういうことも含めて最終的には了解を市民の目線で決めていくような方法を委員の皆さんで考えていく必要があると思います。

それと、前から出ていますが、建物を分割して造るとか、集中して造るとかって話が出てますが、ランニングコスト、建設費等について質問が前回あったと思うんですが、要は、一般的にですが、分割して造れば造るほど、建設費もラン

グコストも、基本的にはかかります。というのは、面積が大きくなれば、建物の外周が大きくなりますから、当然その部分は多くかかってきます。以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

皆さんの考えを聞きますと、特にこの指標ですね。この指標で表を作って、それで全体を評価しようということに関しては、結構合意が得られたんではないかなということで、あとは、副会長と事務局とで、その辺をどう集約していくかは、また後で相談させていただいて、例えば、○と△、◎みたいな感じで点をつけたら、私のほうから質問があれば、何でそれが◎なのかというくらいのことは、頭に入れながらメモ書きを見ながらでも、説明しながら、それじゃあおかしいという所があれば修正して、最終的にじゃあそれで○が何点とか決めれば、多分順位がつくと思うんで、そういう形でまとめられればいいかな。その辺は皆さんそれで納得いただけるのかなと思います。だから指標に関しては、今後も初めて考えられた方もおられると思うので、専門家の意見、人口重心であるとか、色んな考え方がありましたが、そこはしっかり議論させていただいて、参考にさせて、実際は専門家をお願いしようかと思っているくらいなんですけど、そういう形を出していきたいと思っています。

そういう意味で、今日色々意見が出ましたが、追加で何か発見等ございましたでしょうか。

【P委員】

24ページに関係することですが、先ほどの山大的先生から人口重心の話が出ました。長い距離の移動の話が出たんですが、私も阿東ですけど、山口にしても小郡にしても、かなり移動距離があります。そういうことで関連して、各委員さんから色々意見が出たと思うんですが、総合支所の機能強化ということを、ぜひこの表のどこかにもぐりこませていただいたらと思います。よろしく願います。

【会長】

はい、わかりました。

【Q委員】

時間が迫っているなかで、ご発言の機会をいただきましてありがとうございました。今日各地区の委員さんのご意見を拝見させていただきました。最初からこういうスタイルで会議をしていただければ、大変公正で素晴らしい進行ができるんじゃないか感じておりました。それで、こういう形をとっていただければいい

など思いました。今日、色々ご意見を伺った中で、先ほど山大の先生のお話がございました。その内容について私が一番感じたのが、山口、そして小郡、プラス思考の小郡、そして山口ということで、私は小郡の地区の出身ですので、大変良いお話であったなと思います。

それと、小郡地区の住民として、合併協定書、いわゆる附帯決議のことについて、これを無視することは全くできないということで、元々附帯決議を今回この取り扱いについて、検討委員会が始まる前、あるいは違う場所で、ある一定の方向性を持った流れの中で、そして検討委員会を進めていただければ、色んな混乱が及ばなかったのではないかなと。一つにはそういうふうに思っています。しかし、この附帯決議について、この11年前の県央合併の最大の合併条件でございまして、小郡町民にとっては最大の問題点でしたので、そのことについて、10年経ってこういう問題が出たときに、黙って看過をすべきではないという意見が、最大級でございます。

色々、問題点はありますが、いわゆる昭和19年、70年前の昭和の大合併のときに、特に南部地区、小郡、阿知須、大変苦渋に満ちた選択をさせていただいて、山口市から分離した状況もございます。

合併して10年経って、果たして二次の合併がございまして、19万、20万近い山口市ができましたが、そういった状況の中で、あの時示された、新山口駅を適地とするという条件が、変化をしたのか。私はむしろ、もっともっと新山口駅に建設をするという条件は増しているんじゃないかと思うんです。低下をしているというもし問題点があるとするならば、もしあればお聞きをしてみたいなと思います。

一方、先ほどから全て本日の意見は100%市役所は亀山周辺だと、あるいは現在地だというご意見をいただきましたが、この亀山周辺というのは、実は11年前の合併の際、市議会で一般質問等がありまして、老朽化した市役所をシンボル公園化して、行政機能を亀山公園に設置をしたらどうだろうか、移転させるべきではないかと、こういう合併直前の市執行部の意見として提案をされたということがあります。ちょうど11年前の合併時の大変重要な時期、そして新山口周辺に設置をするという附帯決議がある中で、そういう問題があったということは、やはりこれは住民に対してどうなのかなと。甚だ理解できない問題ではなかったのかなと思います。

それと、この亀山公園付近というのは、都市公園ですよ。ここに本当に、都市公園の中に市役所を建設するというのが、果たして市民の皆さん方に認知されているのでしょうか。一つには、あそこの景観を壊すということで、反対運動というのが起きているんじゃないかと聞いています。そういった、新山口、亀山、旧市の中の問題点も含めて、果たしてこの山口、小郡のどちらに設置をしたら良いのか、将来的に、専門的に、特に先ほど先生のほうからもご意見がありましたように、都市工学的に、学術的に、傾聴していただきたい。そういう時間をとっ

て、これは大変重要な問題なんです。傾聴する場を作っていただきたいなと思っています。

それから何で新山口周辺がいいのかと、その理由付けをしてくださいということをお前回会長さんが申されましたので、簡単に述べておきたいと思います。

新山口周辺は、先ほども出ておりますように、プラスのまちづくりということで、発展的ポテンシャルが大変大きい。そしてご存知のように、交通の要衝であり、小郡都市核の都市機能の集積があり、まさに人口が増加をしています。広大な都市空間を有する駅前土地がございまして、ここは山口県、山口市の玄関口として、最後に残された開発できる土地がございまして、全国探しても、この県庁所在地の駅前に、これだけ広大な空き地というのが残されておられません。そういった意味で、最後のまちづくりにとっては新山口市を造る最後のチャンスではないかなと考えております。そして、新山口駅周辺、将来的にも広域圏域の拠点、あるいは連携中枢都市圏域の形成、今日の資料2の中にありました。そして将来的には、県民会館とか、文化会館とか、県の物産館、高等教育の場、あるいは多種多様の医療の施設が集積できる可能性があります。そういった意味で、ぜひ新山口周辺に建設をするということで、その理由づけを申し上げました。

最後に本庁舎の整備に関する基本方針、多くの皆さん方から意見が出ておりますように、本庁舎と総合支所、地域交流センター、この3つを関連出来るように、特に総合支所は旧市と町の5か所しか総合支所がないんですね。それを補完する施設が地域交流センターです。この総合支所と、旧山口市内にはもっと細かに総合支所を新しく造るということ。そして地域交流センターも含めて、しっかりした施設をつくっていくということも含めて検討していただきたいと思います。

以前から言っていますように、本庁舎の機能はそんなに大きいものでなくていい。コンパクトに造っていただきたい。先ほど言いましたように、総合支所、地域交流センターをもっと行政サービスに対して、サービス運営ができるような権限と財源も含めて、造っていただきたいと思って御意見を申し上げました。

【会長】

ありがとうございました。

今日は、これまでご意見をいただいていた委員の方を指名したので、小郡地域の話が出なかったなど。

それともう一つは、附帯条件について、今回誰も意見が出なくて、附帯決議ですね。いま最後に出たわけですが、附帯決議の中には、「新山口駅周辺が適地であるという意見を踏まえ」この適地とは何かというので、今日、どういうバロメーター、どういう評価指標があるかというのを皆さんと議論して、一応事務局の案でこんな指標がありますよという話をしたんですね。適地というのは何かというのは、M委員のほうからも工学的に見ればこうだという意見がありましたし、それぞれ防災の面から、建築の面から、こうだという話がありましたので、それはす

なわちこの附帯決議の中にある適地というのを我々がどう考えるかというので、総合的に、最終的に判断をしたいというふうに同意ができたものと思っています。

それともう一つ、先ほどから候補地が新たに追加されたんですね、この委員会をやるにあたって、最初の事務局の案から増えました。ただ、そこには私有地が含まれていまして、私も直接意見をいただいたんですが、いくつかのプランがあって、衝突する、どうしたらいいんだろうという、私有地の方からの話もありまして、なかなか私有地をこの中で検討していくというのは難しいなというのを実感しています。

それで、候補地の検討で、小郡と旧山口市の評価の表を作ったらという話もありましたので、その辺は検討させていただきたいと思いますが、この委員会の中で追加でどれくらい建築費がかかるんだということで試算して出させていたでいてところは、そういう問題がありまして、あと今の話でいくと、5年や6年くらい、この後にかかる。そういうや、市のプランとバッティングしているところが多々ありますので、公有地のほうの事務局の案で、先ほどの評価資料、これは副会長と相談しながらやろうと思うんですが、そういう形で次回、出させていただくということでよろしいでしょうか。そこちょっと私も本当に土地を持たれている方にすごい影響を与えることになるので、そういう形で事務局の原案の候補地に戻して、了解を得て、そういう形で評価のテーブルをつくらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

それともう一つは、庁舎の機能、お二人に言っていただきましたが、一応新しく建てるということで、集約したほうが当然わざわざ別々に置いておくよりも良いだろうということで、庁舎の機能等的には事務局の案に沿って答申案を作らせていただくということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から異議なし)

次回、ちゃんとその表を皆さんにお示しして、一つ一つご意見を伺いながら調整をやっていきたいと思っています。それと、予定では、次回やって、1月答申というのがこの後でてくると思うんですが、無理矢理どうこうしようということはおっておりませんが、そうは言っても、だらだらやってもしょうがないので、そういう形で進めさせていただければと思っていますので、よろしくお願ひします。

【A委員】

私は新山口駅付近でないといけないという考えを持っておるんですが、時間が過ぎましたので、次回そういった発言をさせていただく機会、時間を設定させて

いただきたいと思うんですが、宜しいでしょうか。

【会長】

それは構わないんで、なぜ新山口のほうが適地かという、そういう評価指標を言っただけであれば。もしあれば、あらかじめ事務局のほうに、その評価指標を届けていただければ、それも参考にさせて表を作っても構わないと思っています。

【A委員】

それから24ページの評価がありますね。あれぜひ将来性というのをに入れていただきたいと思いますが。

【会長】

はい。今日、そういう指標が出たのは追加して入れようということにしていますので。

【R委員】

先ほどから色々指標が出た中で、将来の人口とかの資料をいただいたんですが、市民レベルの全体でという話の中で、できるだけ私からすると、唯一青年団の一人ですから、市民の中でも年齢層っていうのがあるので、人口の重心とか、色々なバランスを、できれば世代別の人口分布とか、そういった将来性って考えるのであれば、今の現状の中で年齢層が、これくらいならこういう人口分布、これくらいならこれです、というような感じの中で、将来展望も考えられるような資料がいただきたいと。その中で話しをしていただければ、より我々の将来によって、こういう人口分布になるんだなというようなことも考える、検討が出来るので、ぜひそこも考慮していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

【会長】

将来性というのを最初に言われたときに、私もそこはどう評価の中に入れていくかは非常に大事な事だと思っていて、そういう意見をいただきましたので、もしM委員のほうでそれが出来るのであれば。ちょっと、その辺も相談させていただきます。

他にありませんか。なければ、これで今回の議論は閉じたいと思います。

【事務局】

次回の日程につきまして、第6回の検討委員会につきましては、11月25日の14時、場所はセントコア山口となります。資料につきましては、皆さんに1週間前くらいにお届けできるようにしたいと思います。それに併せまして、今日意見書をお付けしておりますので、何かありましたら事務局のほうにFAXない

	し、メールでも構いませんのでお送りください。以上です。
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 第5回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 ・ 資料1 第5回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会追加資料 ・ 資料2 候補地案検討資料 ・ 委員名簿・席次表 ・ 意見書様式
問い合わせ先	<p>総合政策部 中核都市推進室（企画経営課）</p> <p>TEL 083-934-2746</p>